広報 アクティブ Active新宮
2020. July
7
No.601

梅雨と台風シーズン到来！今一度、ハザードマップの確認を！

新宮町ハザードマップは、令和元年６月号の広報と併せて各家庭に配布しています。また、転入手続きの際にお渡ししています。
防災特集は17ページをご覧ください。

今月のピックアップ

○新型コロナウイルス感染症に関する対応
○後期高齢者医療制度

本誌に掲載している情報は、６月11日現在のものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページで随時お知らせします。詳細は、各主催者に問い合わせください。

新型コロナウイルス 感染症の収束をめざし 力を合わせるとき

新型コロナウイルス感染症対策に日ごろから多大なるご協力をいただき、ありがとうございます。また、臨時休園・休校にあたっては、保護者をはじめ地域のみなさまに多大なる協力をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスとの戦いは、治療法の確立やワクチン開発が実現するまで続いていきます。正しい知識を持って、おおらかに、そして気をつけるべきところは十分に気をつけていただき、日常生活を活発化させていきましょう。

特別定額給付金につきましては、6月8日現在で約91％の振り込みが完了いたしました。町といたしましては、感染拡大防止対策を実践することはもちろん、小規模事業者応援給付金をはじめとして、子育て世帯や学生への追加支援を実施してまいります。

繰り返しになりますが、感染拡大の危険があることを忘れず、私たち一人ひとりが新しい生活様式を定着させて過ごすことが大切です。これから夏が本格化します。熱中症対策も忘れず、健康に気を付けてお過ごしください。

新宮町長　長﨑武利

本誌に新型コロナウイルス感染症に関する対応を掲載しています。
特別定額給付金を含む各支援情報は4～5ページ、収入減少による支払猶予などの情報は6ページをご覧ください。

寄付ありがとうございました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のみなさんから寄付をいただきました。多数の寄付、ありがとうございました。有効に活用させていただきます。（6月10日現在）

◆西田商運株式会社さま
マスク
◆有限会社スポーツアムさま
マスク
◆ベリーグットファーム株式会社さま
マスク、消毒液
◆株式会社エコテックコーポレーションさま
マスク、消毒液
◆ボランティアつなGOさま
マスク
◆平野好子さま
マスク

◆株式会社ホンダカーズ博多さま
マスク、お絵かき帳

◆みつとも鍼灸整骨院・整体院さま
マスク

◆東洋ホイスト株式会社さま
マスク

「新しい生活様式」の実践例

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症でも、他の人に感染を広げる可能性があります。今後の感染拡大を防止するため、一人ひとりが「新しい生活様式」を心がけることが大切です。

感染防止の３つの基本

（１）身体的距離の確保

○人と人の間隔を２メートル（最低でも１メートル）空ける
○遊びに行くなら屋外にする

（２）マスクを着用する

○症状がなくてもマスクを着用する
○会話は真正面を避ける
○マスク着用時の運動などでは、よりこまめな水分補給をする

（３）手洗いなど

○石けんで30秒程度の手洗いをする
○こまめに手や顔を洗う

【夏場の注意点】

○感染症予防のため、換気扇を使用したり、窓を開放したりすることで換気を確保する。熱中症予防のためエアコンも使用し、温度設定をこまめに調整する。
○気温･湿度が高い中でのマスク着用に注意し、周囲の人との距離をとった上で適宜マスクを外して休憩をとる。
○マスクを着用するとのどの渇きに気づきにくくなるため、のどが渇いていなくても早めに水分補給をする。

日常生活に関する対策

○毎朝、体温測定などの健康チェックをする
○咳エチケットの徹底をする
○密集・密閉・密接（３つの密）を避ける
○発熱などの症状がある場合は、自宅で療養する
○こまめに換気をする

■ 買いもの

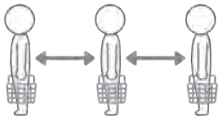

○レジに並ぶときは前後にスペースを空ける
○少人数で素早く計画的にする
○店舗での買いものに併せて通販も利用する

■ 娯楽・スポーツなど

○ジョギングは少人数で行う
○公園は空いた時間・空いた場所を選ぶ
○予約制を利用してゆったりと利用する
○歌や応援は、十分な距離を保つかオンラインで行う

■ 公共交通機関

○混んでいる時間を避ける
○会話を控える
○徒歩や自転車を併用する

■ 食事

○持ち帰りや出前を利用する
○小皿にとりわけ、横並びで食事する
○大人数での会食を避ける
○発熱や風邪症状があるときは欠席する

移動に関する感染対策

○感染が流行する地域への行き来を控える
○出張や旅行を控える
○誰とどこで会ったのかをメモする

新しい働き方

○テレワークや時差出勤を継続して行う
○オンライン会議を活用する
○名刺交換はオンラインで行う
○対面での打ち合わせ時はマスクを着用する

新型コロナウイルス感染症に関する対応

第２次小規模事業者応援給付金

町独自支援

緊急事態宣言により、休業を余儀なくされたり、収入が大幅に下がるなどした事業者を対象に、第２弾となる小規模事業者応援給付金事業を実施しています。提出書類・申請方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

【対象】
町内に事業所もしくは店舗を有し、一定の条件を満たしている法人・個人事業者
【申請期限】 ７月31日（金）
【問い合わせ先】
役場産業振興課 ☎962-0238（直）

町独自追加支援が決定！
詳しくは、広報・町ホームページなどでお知らせします

新宮町プレミアム付商品券発行

外出や営業の自粛要請などにより消費が低迷しています。町民のみなさんや町内事業者を応援するため、例年新宮町商工会が発行している「新宮町プレミアム付商品券」のプレミアム率（還元率）を10％から30％に引き上げ、消費拡大を目的に発行します。

【発行総額】 １億3,000万円
【発行時期】 ８月中旬以降を予定
【問い合わせ先】
役場産業振興課 ☎962-0238（直）

ふるさと新宮学生応援給付

帰省の自粛や休業要請に伴うアルバイト収入の減少などにより、厳しい環境に置かれた学生のみなさんを応援するため、特産品とギフトカードを支給します。

【対象】
本人または保護者が新宮町に住民票を有する学生。ただし、高校生以下を除きます。
【支給内容】
○**特産品** 5,000円相当分
○**ギフトカード** ２万円分
【問い合わせ先】
役場学校教育課 ☎963-1739（直）

新宮町子育て世帯生活支援金

０歳児～中学３年生の子どもがいる世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯に対し、「新宮町子育て世帯生活支援金」を給付します。

【対象】
○世帯所得が児童扶養手当所得限度額未満の世帯
○収入が減少した世帯（令和２年の世帯収入が児童扶養手当所得限度額未満となる見込みの世帯）
※いずれの場合も、国のひとり親世帯臨時特別給付金の対象となる受給資格者を除きます。
【支給内容】 子ども一人につき３万円
【問い合わせ先】
○**未就学児** シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995（直）
○**小学生・中学生** 役場学校教育課
☎963-1739（直）

頑張る子どもたち応援給付

学校の臨時休業が長期化し、さまざまな自粛が求められる生活環境のなか頑張った小学生、中学生、高校生にギフトカードを支給します。

【対象】 新宮町に住民票を有する小学生～高校生
【支給内容】
○**小学生・中学生** ギフトカード5,000円分
○**高校生** ギフトカード１万円分
【問い合わせ先】
役場学校教育課 ☎963-1739（直）

町施設などの再開状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内の各施設の利用を中止するなどしていましたが、一部再開しました。ただし、利用人数などに引き続き制限を設けています。引き続き、ご理解･ご協力をおねがいします。

そぴあしんぐう

【開設している窓口・施設など】

窓口（社会教育課）、和室１・２・３、中庭和室、創作室、研修室１・２・３・４、グループ学習室１・２

■８月１日（土曜日）から利用を再開する施設

大ホール、小ホール、リハーサル室、展示室、交流室、多目的ホール

予約開始日時　７月１日（水）午前８時30分

※多目的ホールは、町内小・中学校の屋内部活動再開後に判断するため、利用再開が早まる場合があります。

【共通】いずれも利用制限などがあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

体育施設など

■テニスコート

杜の宮テニスコート・緑ケ浜テニスコート

■グラウンド

杜の宮グラウンド・新宮ふれあいの丘公園多目的グラウンド

■小学校グラウンド・体育館

■中学校グラウンド・体育館

【共通】いずれも利用制限などがあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【７月利用分の受付開始日時】

６月29日（月）午前８時30分

町立図書館・歴史資料館

一部サービスを再開しました。図書館主催のイベントは当面の間中止しています。

【利用できるサービス】

資料の貸出・返却・予約、返却ポストの利用

※館内の滞在時間は、30分までです。長時間の滞在はご遠慮ください。

シーオーレ新宮

【開設している窓口・施設など】

窓口（健康福祉課健康づくり担当、子育て支援課）、多目的ホール、栄養指導室、和室、視聴覚室、第１研修室、第２研修室、会議室１、会議室２

■８月１日（土曜日）から利用を再開する施設

レッスンルーム

予約開始日時　７月１日（水）午前８時30分

新宮町福祉センター

【開設している窓口など】

窓口（健康福祉課高齢者福祉担当、地域包括支援センター、新宮町社会福祉協議会）、ファミリーサポートセンター、発達支援センター、地域子育て支援センター　かんがるーひろば（要予約）

申請はお済みですか？特別定額給付金（一人当たり10万円）の給付

国民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金の申請はお済みですか。給付を受けるための申請書は世帯ごとに郵送しています。令和２年４月27日現在で新宮町に住民票があり、まだ申請書が届いていない人は、問い合わせください。

まだ申請が済んでいない人は、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください。

【申請期限】　８月11日（火）※当日消印有効

※申請できる人は世帯主であり、世帯主がその世帯全員分の給付を申請することになります。

６月８日現在の給付状況

【世帯数】

12,251世帯／13,485世帯（総世帯数）

【給付済人数】

31,262人／33,640人（総給付対象者数）

特別定額給付金の給付状況は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策室

☎962-0231（内線280）

収入減少による支払い猶予など

介護保険料の支払い猶予・減免制度

次に該当する場合に、申請することで介護保険料の支払い猶予または減免する制度があります。

【対象】 町内に住む65歳以上の人で、新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件に該当する人

【要件】

○事業の休廃止や失業などで著しく収入が減少し、介護保険料の支払いが困難である

○その他、一定の要件に該当する

※詳しくは、問い合わせください。

【対象となる介護保険料】

令和２年２月１日～令和３年３月31日までの間に納付書の期限、口座振替日、年金からの納付日が設定されているもの

【申請先】 町福祉センター健康福祉課

【問い合わせ先】

町福祉センター健康福祉課
（高齢者福祉担当）☎710－8286（直）
福岡県介護保険広域連合（収納管理係）
☎981－9071

町税の徴収猶予特別制度

次の要件に該当する人が各種町税を納期限内に支払うことが困難な場合に、徴収の猶予に関する相談を受け付けます。

【対象】 ①・②の両方に該当する人
（個人・法人は問いません）

①新型コロナウイルス感染症の影響で、令和２年２月以降、収入が前年同期に比べて概ね20％以上減少した人

②納期限内に納付・納入することが難しい人

【対象となる町税】 令和２年２月１日～令和３年１月31日が納期限の町税（町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、法人町民税、国民健康保険税）

【申請に必要なもの】

○特例の徴収猶予申請書（町ホームページに掲載）

○認印

○預金通帳

○収入が概ね20％以上減少したことが分かる書類
（例）令和２年３月の給与明細と平成31年３月の給与明細など

【申請・問い合わせ先】

役場税務課 ☎963－1731（直）

国民年金保険料の免除

収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難になった場合による臨時特例の国民年金保険料免除制度が５月１日に開始されました。

【対象】 次の条件をすべて満たす人

（１）新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年２月以降の収入が減少していること

（２）令和２年中に見込まれる所得が、国民年金保険料の免除・学生納付特例などの基準適用相当になることが見込まれること

【対象期間】 令和２年２月分以降の国民年金保険料

【必要なもの】

○国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書

○所得の申立書

○学生証の写し（学生納付特例を申請する人）

※感染拡大防止の観点から、できる限り郵送による手続きをおねがいします。

【申請・問い合わせ先】

東福岡年金事務所国民年金課
☎651－7129
役場住民課（国民年金担当）
☎963－1733（直）

※例年掲載している年金猶予に関するお知らせは、広報13ページをご覧ください。

みんなの人権
みなさんも一緒に考えませんか

毎年７月は「三月間」

「同和問題啓発強調月間」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動月間」

【問い合わせ先】
そぴあしんぐう社会教育課
☎962－5111（直）

「同和問題啓発強調月間」

県では、7月を同和問題について考える強調月間としています。同和問題は日本固有の人権問題です。その解決をめざして、さまざまな取り組みが行われています。

一方、差別ハガキや差別落書きなどは後を絶たず、インターネットを使った悪質な差別も起きています。誰もが幸せな生活をしたいと願うと同時に、幸せに生活する権利を持っています。しかし、同和問題を正しく理解していなかったり、無関心な人がいたりするために、誰もが持つ「幸せな生活をしたい」という思いが踏みにじられています。同和問題を正しく理解し、解決に向けて態度や行動に現すことが大切です。

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することは社会の責務であり、私たちみんなの願いです。インターネットや携帯電話の普及により生活が豊かで便利になった一方で、青少年が有害な情報にふれたり、事件や事故に巻き込まれたりする機会は増大しました。

このような状況において、青少年の非行や被害を防止するためには、家庭や地域で理解を深め、行政や関係機関と一体になった取り組みを行うことが大切です。

「社会を明るくする運動月間」

すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くため、全国的に「社会を明るくする運動」が行われています。

犯罪や非行をなくすためには取り締まりを強化することなども必要ですが、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れることも大切です。犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域をつくるために、一人ひとりが考えることが大切です。

近年、人権課題は多種多様化しています。すべての人の人権が尊重される社会にするためには、さまざまな人権課題を身近なこととして捉え、正しく理解することが大切です。町でも継続して啓発などを行っていきます。

本年度の三月間町民のつどいは中止します

毎年7月第1土曜日に開催している「三月間町民のつどい」について、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

「同和問題啓発強調月間」「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動月間」の三つの運動は実施します。

▲人権の花「ひまわり」

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の対象は次の人です。
○満75歳の誕生日を迎えた人
○65歳以上75歳未満で一定の障がいについて広域連合の認定を受けた人

問い合わせ先　福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111　役場住民課 ☎963-1733（直）

7月中旬に保険料の決定通知を郵送します

保険料は、令和元年中の所得金額と世帯の状況を基に算定し、決定します。

均等割額
5万5,687円

＋

所得割額
総所得金額等－33万円（基礎控除額）　×　10.77％（所得割率）

保険料は、被保険者個人ごとにかかります。被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額が保険料になります。年額64万円が上限です。

【保険料の納付方法】

原則として特別徴収（年金天引き）です。

しかし、年金受給額などにより普通徴収（納付書払いや口座振替）に変わっていることがあるため、必ず決定通知書を確認してください。

年金天引きや納付書払いから口座振替への変更を希望する人は、役場住民課にお問い合わせください。国民健康保険で口座振替を利用していた人が、引き続き後期高齢者医療制度でも口座振替を希望する場合は、再度申請が必要です。

世帯の所得状況に応じて、保険料は軽減されます

【均等割額の軽減】

同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
33万円以下	7.75割	1万2,529円
33万円（基礎控除額）以下で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）	7割	1万6,706円
〔33万円（基礎控除額）＋28万5,000円×被保険者数〕以下	5割	2万7,843円
〔33万円（基礎控除額）＋52万円×被保険者数〕以下	2割	4万4,549円

【被用者保険の被扶養者だった人の保険料】

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社などの健康保険の被扶養者だった人は、被保険者均等割額が5割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合のことです。国民健康保険、国民健康保険組合は該当しません。

８月１日から被保険者証が「水色」になります

【旧（うす紫色）】
有効期限
７月31日（金）

７月下旬に役場から郵送

【新しい被保険者証（水色）】
有効期限　８月１日（土）～
令和３年７月31日（土）

７月31日（金）までに届かない場合は、役場住民課に問い合わせください。
※滞納がある場合などは受け取りに来ていただくことがあります。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新は８月です

【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】
入院の費用を医療機関の窓口で支払うときに、あらかじめ自己負担を軽減することができます。

【対象】
世帯全員が住民税非課税である人

【更新の場合】
本年度も対象となる人には７月下旬に郵送します。

新規申し込みの際は、役場で手続きが必要です。

【必要なもの】
被保険者証・認印、マイナンバーがわかるもの

【申込先】
役場住民課

【旧】有効期限
７月31日（金）

被保険者証と別便で役場から郵送

【新】有効期限
８月１日（土）～令和３年７月31日（土）

薬代軽減のためのポイント ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご存知ですか

福岡県の後期高齢者１人当たりの医療費は全国１位で、保険料も高くなっています。ジェネリック医薬品を使うと、薬代の軽減につながります。ジェネリック医薬品への切り替えについては、まずは医師や薬剤師にご相談ください。

【ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは】
最初に作られた薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品と同じ有効成分を使った、品質、効き目、安全性が同等で、低価格な薬です。

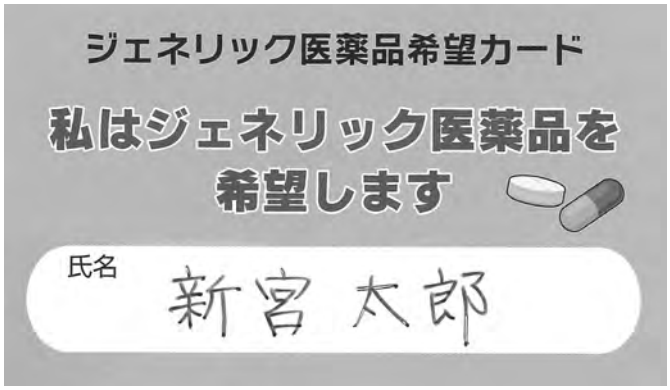

▲役場住民課の窓口で配布しています

「減塩生活」を始めましょう

減塩は高血圧や胃がんの予防、血圧の改善に効果があるのはもちろん、すべての人にとって良いことばかりです。

■問い合わせ先
シーオーレ新宮健康福祉課
☎962－5151（直）

減塩は子どものころから

子どものころから薄味に慣れることで味覚が育ち、食材の繊細な味や旬の食材のおいしさがわかるようになります。大人も薄味を心がけると味覚の感度は上がります。生活習慣病の予防や改善なども期待できます。これを機会に、みんなで減塩に取り組みましょう。

調味料の食塩含有量（大さじ1杯あたり）

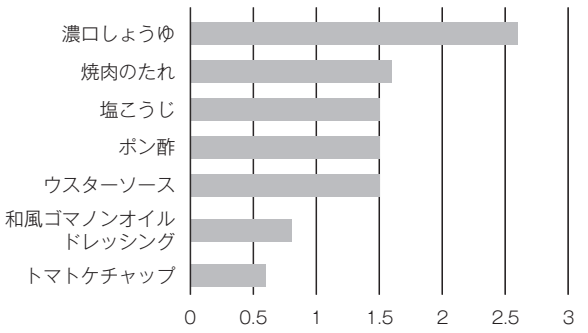

調味料を減らすことは減塩への1番の近道

1日に摂る食塩の約7割は、塩やしょうゆ、みそなどの調味料によるものです。下味の調味料を減らす、茹で汁に塩を入れない、ラーメンの汁は残すなどの工夫で減塩ができます。ソースやしょうゆは「かける」より「つける」が効果的です。スプレー式の容器を使うと、1回の量を減らすことができます。調理のときでも、食卓でも調味料の取り扱いは「慎重」にしましょう。

天然のうま味、香味食材、酸味食材を積極的に活用

肉、魚、野菜、海藻、きのこなどに含まれる天然のうま味や、ねぎ、生姜、ごまなどの香味食材、レモンやかぼすなどの酸味食材をプラスすることで減塩でもおいしく食べられます。

毎食1品は味をつけない料理を

付け合わせの野菜料理などを味を付けずに食べることで減塩ができます。このような体験が味覚の感度を上げます。最初は味の付いた料理と一緒に食べても良いでしょう。外食でもできる方法です。

加工食品、菓子に注意

ハムやちくわ、明太子などの加工食品をはじめ、菓子や菓子パンなど思いがけない食品にも食塩が使われています。いつも食べる食品を「食品成分表示ラベル」の「食塩相当量」または「ナトリウム」で確認してみましょう。

まずひとつ、できそうなことから挑戦してみましょう。

地域子育て支援センター
かんがるーひろば

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。予約（電話）が必要です。

日時　毎週火曜日～土曜日の
午前9時30分～午後3時30分
※祝休日、町福祉センター休館日は休み
場所　町福祉センター3階
地域子育て支援センター
※大広間を開放することがあります。
問い合わせ先
新宮町地域子育て支援センター
（町福祉センター内）
☎963－0134（直）

7月の主なイベント

内　容（※要予約）	日時など
1歳児クラブ（※7組程度）	16日（木）午前10時30分～11時30分
2、3歳児クラブ（※7組程度）	17日（金）午前10時30分～11時30分
0歳児クラブ（※7組程度）	30日（木）午前10時30分～11時30分
ベビーマッサージ（※10組程度）	31日（金）午前10時30分～11時30分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更する場合があります。詳しくは、問い合わせもしくは新宮町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

出張ひろばが変わります!!

かんがるースタッフが見守るなか、0歳から3歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。詳しくは、社協だよりや新宮町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

開所日　月曜日（祝日、8月13日～15日、年末年始を除く）
開所時間　午前9時30分～午後2時30分
場　所　新宮偕同園　介護予防プラザ（上府545－1）
アクセス　JR「新宮中央駅」から徒歩15分、マリンクスバス停「新宮偕同園前」から下車すぐ

図書館だより

■問い合わせ先　町立図書館
☎962-5500（直）
開館時間　午前10時～午後6時

【特設コーナー】
夜空を見上げて

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

…【休館日】

●開館時間延長は中止します
例年行っている7月から9月までの開館時間延長は中止します。

●マイバッグ持参のおねがい
図書館バッグの貸し出しは、原則として1家族につき1つです。マイバッグ持参のご協力をおねがいします。

●おすすめメール便・おしえてメール便
「おすすめメール便」コーナーは、図書館の利用者や職員、読書ボランティアのおすすめ本を集めたコーナーです。どんな本を読もうか迷うときや、いつもと違う本を読んでみたいときは、ぜひご覧ください。新しい本との出会いがあるはずです。
また、「おしえてメール便」コーナーでは、本や図書館に関する質問をお待ちしています。専用の用紙に記入し、メール便ポストに入れてください。

おすすめ新着本

山内マリコの美術館は一人で行く派展
山内マリコ 著
美術館の企画展を訪れた著者が、芸術家の背景やアートの魅力、個人的な感想についてシャープでユーモラスな文体で書いたエッセイ集。アート入門書としてもおすすめ。

ふかふかパンのひみつ
ひさかたチャイルド 編
わたしたちの身近な食べもの「パン」がどんな風に作られるのか、どうしてふかふかなのかを写真で紹介した1冊。ページをめくるとパンがふくらんだり焼けたりするしかけつき。

文化の風 文化協会だより

■問い合わせ先
新宮町文化協会（そぴあしんぐう内）
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
☎080-2713-8100（直）　メールアドレス　bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

◎〝誰でも〟体験教室開催
新宮町文化協会では、毎年「夏休み子ども体験教室」を開催してきました。しかし、第22回となる本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止することになりました。そこで、子どもから大人までを対象にした〝誰でも〟体験教室を企画しました。
外出自粛の日々を過ごしてきたみなさんに一人でも多く参加していただき、活動自粛が続いたサークル活動を活性化したいと考えています。ぜひ、自身の都合に合わせてさまざまな文化活動を体験してください。
期間　7月～9月の3か月
内容　新宮町協会所属のサークルの定期開催の教室にいくつでも、何回でも参加可能
参加費　材料費を除き、無料
申込方法　新宮町文化協会のホームページを確認し、各サークルに直接申し込み

◎そぴあしんぐう作品展示
柳川さげもん　～7月1日（水）
日本習字妙香教室
7月2日（木）～15日（水）
墨彩画　いずみ会
7月16日（木）～29日（水）

相島診療所に津田医師がやってきました

▲よろしくおねがいします

昨年度診療していた平野医師が人事異動により離任し、後任として４月１日から津田医師が診療にあたっています。

新宮町のみなさん、はじめまして。この度、相島診療所勤務となりました津田桂と申します。栃木県の自治医科大学出身で、４月から相島診療所勤務となりました。初めての島での勤務ということで、不安と緊張を胸に参りました。しかし、島のみなさんが温かく声をかけてくださり、困ったときは助けていただき、少しずつ島の生活に慣れてきているところです。

診療所は最新の機材などはありませんが、その代わりにじっくり話を聞いたり時間をかけたりすることで小さな変化に気づき、島のみなさんの健康寿命を守っていきたいと考えています。微力ではありますが、これからよろしくおねがいいたします。

新宮ｎａｖｉ　検索

新宮 navi おもてなし協会通信

新宮町おもてなし協会では、みなさんに楽しんでいただけるイベントを企画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町内外を問わずさまざまなイベントが中止になっており、協会のイベントも開催を自粛しています。

“しんぐうキッズシリーズ”や“昆虫すごかぜ”でおなじみのてっぴー隊長こと池田鉄平と、なおみ選手こと広渡尚美が、思いっきり楽しんでいただけるイベントを準備して、みなさんと会える日を待っています。

イベントができるようになったら、「新宮 navi」「Facebook」「しんぐうよかとこ探検隊」で発信していきます。

▲てっぴー隊長

▲なおみ選手

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間（いけま）」から直接販売する大人気のイベントです。

日時　７月18日（土）午前９時～11時
場所　新宮漁港
必要なもの　クーラーボックスなど
※購入した人には駐車券をお渡しします。

問い合わせ先　（一社）新宮町おもてなし協会　☎981-3470

国民健康保険被保険者証（被保険者証）の更新分を７月中に一斉送付します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

現在の被保険者証（一般証）の有効期限は令和２年７月31日（金）です。８月１日（土）から令和３年７月31日（土）まで使用できる被保険者証を、７月下旬に簡易書留・転送不可の取り扱いで郵送します。

70歳以上75歳未満の人には「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。本年７月中および本年８月１日に70歳の誕生日を迎える人も「被保険者証兼高齢受給者証」へ変更されています。届いたら内容を確認してください。

【役場から送付するもの】

○70歳未満の人

国民健康保険被保険者証

（有効期限：令和３年７月31日）

○令和３年７月１日（木）までに70歳の誕生日を迎える人

国民健康保険被保険者証

※有効期限は70歳の誕生日の月末です。ただし、１日生まれのみ誕生日の前日となります。70歳の誕生日の翌月（１日生まれのみ誕生日当日）からは「被保険者証兼高齢受給者証」に変更されるため、有効期限を迎える月の下旬に簡易書留・転送不可で郵送します。

○70歳以上75歳未満の人

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

※有効期限は令和３年７月31日（土）です。ただし、令和３年７月31日（土）までに75歳の誕生日を迎える人はその前日が有効期限です。

【送付先】　住民票の世帯主

【注意事項】

○現在、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を持っていて、８月以降も必要な人は、改めて申請をしてください。自動更新ではありません。

○過年度の国民健康保険税に滞納がある場合は、被保険者証の有効期限が短い「短期被保険者証」を交付します。

本誌に掲載している内容は、６月11日現在のものです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容に変更が生じる場合があります。詳しくは、問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）
東福岡年金事務所国民年金課　☎651-7129

経済的な理由などで国民年金保険料（16,540円/月）を納めることが困難な場合、申請が認められると保険料の納付が免除されます。免除は本人、配偶者および世帯主の前年の所得審査などにより決定されます。７月分から令和３年６月分までの全額または一部が免除されます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

【受付開始日】　７月１日（水）

【必要なもの】

①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

②認印

③失業を理由とする場合は、次のいずれかの書類が必要です。

○「雇用保険受給資格者証」

○「雇用保険被保険者離職票」

○「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」

○公務員などは「辞令」の写し

※学生は、別途学生納付特例制度があります。詳細は問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少を事由とする免除申請については、広報６ページをご覧ください。

お詫びと訂正

６月号12ページ「高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ」中、ひぐち内科クリニックの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【正】ひぐち内科クリニック　☎963-2800

心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりで起きている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時　７月14日（火）午前10時～午後３時
※１人当たり30分

場所　町福祉センター

相談員　人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容　生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後２時30分までにお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時は必ずマスクを着用してください。また、発熱等症状がある場合は、来所相談をご遠慮ください。

問い合わせ先
町社会福祉協議会　☎963-0921（直）

マイナンバーカードの受け取りなどのため臨時開庁します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

平日の日中に役場に来ることが難しいみなさん、マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁をご利用ください。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。

電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

【臨時開庁日時】
７月５日（日）午前９時～11時30分
７月18日（土）午前９時～11時30分

マタニティスクール

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

これからママになる人同士で、安心して赤ちゃんを迎えるための準備をする教室です。一緒にマタニティライフの過ごし方を学びましょう。無料で参加できます。

【日時】　８月18日（火）午前10時～11時30分
【内容】　助産院の助産師による話、ママ同士の情報交換

妊娠中の過ごし方、お産の経過、パパの育児の関わり、母乳の基礎知識、おっぱいのケアの方法、人形を使った抱っこの仕方

【対象】　町内に住む妊婦

※子どもの見守りスタッフがいるため、子ども連れで参加できます。

【場所】　シーオーレ新宮
【必要なもの】　母子健康手帳
【申込方法】　窓口、電話
【申込締切】　８月12日（水）
【申込先】　シーオーレ新宮子育て支援課

７月～９月は町からのお知らせが午後６時に流れます

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

町では、毎週木曜日と土曜日に、子どもの帰宅を呼びかける啓発放送を流しています。

【放送時間】
７月～９月　午後６時
10月～６月　午後５時02分

※毎日流れる正午と午後５時のメロディ放送は変わりません。

６時になりました。
子どもは早く帰りましょう。

マイナポイントで買いものができます

問い合わせ先　役場政策経営課　☎962-0230（直）

マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策として、９月からマイナポイントが導入されます。

マイナポイントを利用するには

①マイナンバーカードを取得する（申請後１～２か月程度での受け取り）

②マイナポイントを予約する

予約期限　８月31日（月）※予定

パソコンでの場合　ICカードリーダーを準備し、ソフトをインストール

対応したスマートフォンの場合

アプリをインストール

③利用するキャッシュレス決済サービスを選択する

申込開始日　７月１日（水）

申込方法　申込用ページ「マイナポイントの予約」にて申し込み

④申し込みをしたキャッシュレス決済サービスを利用して、チャージ（入金）または買いものをする

期間　９月１日（火）～令和３年３月31日（水）

マイナポイントの上限

支払金額の25％の割合で付与され、一人当たり5,000ポイントが上限です。

（例）２万円のチャージなどで２万5,000円分の買いものが可能

マイナポイントに関する問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイントの予約者数には限りがあり、上限に達した場合は予約を締め切る可能性があります。利用を希望する人は、早めにマイナンバーカードを申請してください。

マイナポイント予約のサポート

受付日時　月曜日～金曜日の午前９時～午後５時

※祝日を除きます。

場所　役場２階第３会議室

必要なもの　マイナンバーカードと同カード取得時に設定した４桁の暗証番号

※暗証番号が分からない人は、住民課窓口で再設定をしてください。

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう！

Vol.2「フランス料理ビストロ・ル・ポール」

県では、ヘルシーメニューを１品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。

フランス料理ビストロ・ル・ポール

「塩分ひかえめ（2.5ｇ未満）」のメニューを提供

所在地　新宮町大字湊435-3（渡船新宮待合所前）

営業時間　午前11時30分～午後３時（注文は１時30分まで）、午後６時～10時（注文は８時30分まで）

※通常どおり営業中

店休日　月曜日

問い合わせ先

☎963-3517

★ひとことＰＲ★

相島渡船場の前の白い一軒家です。２階席からはのんびりと海を眺めながら食事ができます。季節の野菜や魚介類などこだわりの食材を使用し、ていねいに仕上げています。また、血圧が気になる人にも安心して食べていただけるよう塩分は極力減らし、味付けにも工夫しています。ランチのコース料理は2,000円からです。サザエのパイ包み焼きも人気です。ゆっくりと流れる時間の中で、おいしい料理をお楽しみください。

問い合わせ先　シーオーレ新宮健康福祉課　☎962-5151

応援します！生け垣づくり

問い合わせ先　役場都市整備課　☎963-1735（直）

町では「環境共生のまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。この制度は、次の条件を満たした生け垣を設置する場合に、町が費用の一部を補助するものです。

これから新たに生け垣を作ったり、生け垣を作り直したりすることを考えている人は、この制度をご活用ください。

なお、詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】　町内の住宅や事業所の敷地内に公衆用道路に面して延長３メートル以上の生け垣を設置する場合

【交付】

同一敷地内における補助金の交付は一回限り

【補助金額の計算方法】

（１）補助単価×（２）補助対象延長

（１）補助単価

○住宅の場合

工事費１ｍ当たりの単価×３分の２（単価の限度額2,000円）

○住宅以外の場合

工事費１ｍ当たりの単価×２分の１（単価の限度額1,500円）

※ただし、塀の撤去費などは含みません。

（２）補助対象延長

公衆用道路に面して設置される生け垣の延長

※３ｍ以上が必要です。１ｍ未満は四捨五入します。

【申請先】　役場都市整備課

介護保険負担限度額認定申請

問い合わせ先　町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）
介護保険広域連合粕屋支部（給付係）
☎652-3111

介護保険で特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用するときの食事代・居住費は、全額利用者負担となっています。住民税非課税世帯の人で、施設サービスを利用する人は、申請することで負担額を軽減できる場合があります。

有効期限が７月31日（金）までの負担限度額認定証を持っている人には、６月下旬ごろに介護保険広域連合粕屋支部から更新のお知らせが郵送される予定です。

【必要なもの】

○施設サービスを利用する人の認印

○施設サービスを利用する人名義のすべての通帳

※記帳して持参ください。

※配偶者（夫または妻）がいる人は、配偶者の分も必要です。

○有価証券や借用書など（持っている人のみ）

【申請先】　町福祉センター健康福祉課

小学校入学前に相談してみませんか

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

令和３年度に町立小学校へ入学する子どもの保護者を対象に、就学相談会を行います。入学後に学校での特別な支援を希望する保護者は必ずご相談ください。また、まだ迷っている、検討中であるという保護者も、ぜひご相談ください。相談には申し込みが必要です。

【対象】　令和３年度に町立小学校へ入学を予定している子どもの保護者

【相談先・申込方法】

○町立幼稚園在籍児の保護者

町立幼稚園へ直接申し込み後、相談

○町立幼稚園児以外の保護者

役場学校教育課へ電話申し込み後、相談

【相談日時】　８月３日（月）～７日（金）、８月17日（月）～21日（金）の午前９時～午後５時

【申込期間】　７月13日（月）～８月21日（金）

梅雨と台風シーズン到来！避難の備えを

昨年は梅雨末期の大雨、相次ぐ台風の接近、暴風により全国で災害が発生しました。今一度「新宮町ハザードマップ」を確認しましょう。新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた避難を考えてみましょう。

問い合わせ先
役場地域協働課
☎963-1734（直）

さまざまな避難を想定する

町が指定した避難所は、大勢の人がくると密になることが予想されます。車中泊、ホテル泊や親戚・友人宅など多様な避難を考えておきましょう。

【徒歩での避難のリスク】
・冠水している道路では溝、川の境やマンホールなどがわからなくなる。
・膝ぐらいの水深でも倒れると溺れる。

【車での避難のリスク】
・のり面が崩壊し、車が転落する。
・道路上に水がたまり、地面が見えなくなるため溝などに転落する。
・水深がタイヤの半分程度になると動けなくなる。

【避難所でのリスク】
集団生活を強いられる上、密集することにより、新型コロナウイルスに感染する可能性がある。冷暖房設備が十分でない。

避難の判断のめやす

注意報、警報、短時間大雨情報、大雨特別警報、土砂災害警戒情報および警戒レベル情報によります。気象庁ホームページを活用しましょう。すでに避難することが危険と感じたら、屋内の安全な場所（２階で、崖や山から離れた部屋など）に避難しましょう。

【警戒レベル３相当】 災害の発生が予想される状態
・行政が発表する避難準備・高齢者等避難開始情報による。
・行政は自主避難所を設置します。

【警戒レベル４相当】 災害の発生が差し迫った状態
・避難勧告による。
・行政は収容避難所、福祉避難所を設置します。

【警戒レベル５相当】 災害発生が差し迫っているか災害が発生している状態
・避難指示（緊急）による。

避難に備えて準備する

車での避難が困難な場合があります。徒歩での避難を想定し、事前に準備しておきましょう。持病の薬やアレルギー対応食など、自分や家族にとって重要なもの、災害時に入手しにくいものを最優先に備えましょう。

非常時に備え、日ごろから家族で避難や連絡方法を話し合っておきましょう。

【必要なもの（例）】
■貴重品　現金、免許証、自宅や車などの鍵
■避難グッズ　懐中電灯、ヘルメット、防災ずきん、軍手
■情報グッズ　携帯ラジオ、スマートフォン、携帯電話、筆記用具
■飲料・食料　ミネラルウオーター、非常食
■救急・衛生用品　常備薬、マスク、ウエットティシュ、体温計、アルコール消毒液
■生活用品　衣類、ティッシュペーパー、タオル、ポリ袋、スリッパ
■その他　簡易テント

【避難が長期となる場合に必要なもの（例）】
■貴重品　通帳、健康保険証、免許証、認印、自宅や車などの予備の鍵
■充電器類　充電器、予備電池
■飲料・食料　乾パン、缶詰、栄養補助食品
■生活用品　割りばし、紙皿、紙コップ
その他、救急用品や生活用品なども必要に応じて準備しましょう。

避難所では咳エチケットなど基本的な感染対策の徹底を！

補装具支給などの巡回相談を行います

問い合わせ先　役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）　☎962-0239（直）

身体に障がいがある人を対象に、補装具支給などの巡回相談を実施します。相談を希望する場合は申し込みが必要です。また、原則として本人がお越しください。

【日時】　８月25日（火）
【場所】　久山町ヘルスセンター
（久山町大字久原1822-1）
【相談内容】　肢体不自由者の補装具の支給・修理の要否判定、処方および適合判定
※電動車いす・座位保持装置・重度障がい者用伝達装置は相談のみで、判定は行いません。
※身体障害者手帳の診断書の作成や補聴器の判定は行いません。
【必要なもの】
○認印
○身体障害者手帳
○補装具再支給の場合　前回支給の補装具
○補装具修理の場合　修理が必要な補装具
【申込方法】　電話、窓口
【申込締切日】　８月５日（水）
【申込先】　役場健康福祉課

医療機関における大腸がん検診

問い合わせ先　シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）　☎962-5151（直）

町内に住む40歳以上の人は、医療機関でも大腸がん検診を受診できます。受診方法は、医療機関へ直接問い合わせください。

【対象】　町内に住む40歳以上の人（令和３年３月31日（水）を基準日とします）
なお、シーオーレ新宮などで実施する本年度の総合健診で大腸がん検診を受診した人は、医療機関での受診はできません。
【検査方法】　問診および便潜血検査２日法
【受診期間】
７月１日（水）～令和３年２月28日（日）
【受診料金】　500円
【町内の大腸がん検診実施医療機関】（50音順）

○江口内科クリニック	☎963-5080
○川﨑内科医院	☎962-1931
○新宮町相島診療所	☎962-4361
○竹村医院	☎962-0846
○千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
○原外科医院	☎962-0704
○やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

※町内の医療機関以外に、粕屋医師会大腸がん検診実施医療機関でも受診できます。

福工大前駅自転車駐車場 定期利用料の還付について

問い合わせ先　役場都市整備課　☎963-1735（直）

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、休校措置がとられた学校などに通う生徒を対象に定期利用料の還付を行います。詳しくは町ホームページを確認または問い合わせください。

【対象期間】
３月１日（日）～休校措置が解除された日
【必要書類】　自転車駐車場定期利用廃止届兼駐車料金還付請求願い
※福工大前駅自転車駐車場窓口または町ホームページから入手してください。
【申請期限】　８月31日（月）※必着
【申請先】　福工大前駅自転車駐車場

年に１回 健康チェック！

７月１日（水）から、８月と９月に実施する健診の予約がはじまります。年に１回は健康状態のチェックをしてみませんか。受診には予約が必要です。電話またはウェブ予約をしてから受診してください。詳細は、今月号と併せて配布している「新宮町総合健診ガイド」で確認してください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や延期、変更となる可能性があります。

健診日程		会場	受付時間	（特定）健康診査	がん検診など	骨粗しょう症検診（40歳～）	歯周病健診（40歳～）	予約締切日
８月	22日（土）★	シーオーレ新宮	午前８時～10時50分	女性のみ	女性のみ	女性のみ		７月22日（水）
	23日（日）			○	○		○	
９月	６日（日）			○	○	○	○	８月６日（木）
	７日（月）			女性のみ	女性のみ			
	８日（火）★			○	○			
	12日（土）★	相島きずな館	午前８時30分～10時	○	○ ※肺、大腸、肝炎、前立腺のみ			
	24日（木）★	シーオーレ新宮	午前８時～10時50分	○	○	○		８月27日（木）
	25日（金）			○	○			
	26日（土）			○	○	○		
	27日（日）			女性のみ	女性のみ		女性のみ	

「★」の日程はマイナンバーカードの申請も受け付けます。顔写真も無料で撮影します。

【（特定）健康診査の対象】

20～39歳の人、40～74歳の新宮町国民健康保険の被保険者、生活保護受給世帯の人、後期高齢者医療保険の人および社会保険の被扶養者（40～74歳）の人です。

【がん検診の対象と項目】

20歳以上（肺、大腸、胃）、20歳以上女性（子宮頸、乳）、40歳以上（肝炎）、50歳以上男性（前立腺）です。

【問い合わせ先】

○40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の（特定）健康診査
役場住民課（保険年金医療担当）
☎963-1733（直）

○上記以外の人の（特定）健康診査、がん検診など全般、健診の相談
シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

健診は予約が必要です

○電話予約　0120－791－376
受付時間　午前９時～午後５時

▲予約はこちら

○ウェブ予約
http://fs-localg.jp/shingu-town/

※祝休日、８月13日（木）、14日（金）を除きます。

新宮海岸での深夜花火を規制しています

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

新宮海岸での深夜花火は、条例で規制されています。深夜の花火は近隣住民の安眠を妨げるだけでなく、火災の危険性もあります。条例に違反した場合は、警察から指導を受けたり、５万円以下の過料が課せられたりすることがあります。

新宮海岸は、みなさんの憩いの場です。ルールを守りましょう。

【規制時間】　午後10時～翌日の日の出
【規制区域】　新宮海岸一帯
【規制花火】　飛しょうする花火、打上花火、爆発音がする花火、回転する花火など
※線香花火などは除く。

消費生活相談室だより

相談場所　役場２階　消費生活相談室
相談日時　毎週火曜日・金曜日（電話相談にて対応）
午前10時～午後１時・午後２時～４時 ※祝日は除く
相談専用番号　☎410－2182（開設時のみ）

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

悪質な手口が激増！「新型コロナ」に関することは、まず疑いましょう！

【事例１】
大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日、電話で社債の購入代金の支払いを求められた。

【事例２】
保健所の職員を名乗る人から「家族は何人か。マスクを直接届ける」と電話があった。

【事例３】
中央省庁を名乗る人に電話で「マスクと検査キットを送る」、「家族構成は」と聞かれた。

【事例４】
役所を装ったショートメッセージが届き、金融機関の口座番号を入力するよう求められた。

【事例５】
「インターネットサービスを一定額以上利用した人にお金を給付する」というメールが届いた。

アドバイス

①新型コロナウイルス関連の情報が溢れています。そのなかには噂やデマも多くあるため、情報を安易に信じてはいけません。正確な情報を確認し、信頼できる人や消費生活相談窓口に相談しましょう。

②今後も国や地方公共団体などを装った詐欺にご注意ください。「怪しいメール・電話は無視し、個人情報は伝えない」を徹底しましょう。

【相談窓口】
局番なし188（いやや！）
※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の３桁の電話番号です。

問い合わせ先　役場産業振興課　☎962－0238（直）

バドミントン体験・交流会

バドミントンに興味のある人は参加してみませんか。

日時 7月5日(日)午前9時30分～午後0時30分(9時15分受付開始)

場所 新宮東小学校体育館

対象 町内に住む人、町内事業所に勤務する人

必要なもの 体育館シューズ・飲み物・ラケット

※運動できる服装で参加してください。

参加費 1人300円(中学生以下は1人100円)

※当日参加もできますが、できるだけ事前に申し込んでください。

申込・問い合わせ先 町スポーツ協会バドミントン部 森田 ☎090-3077-1375

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した支援を行っています。支援を希望する人は、まずはお電話ください。

○**就業支援**(随時受け付け)
来所相談、町役場などへの出張相談

○**養育費相談**(電話相談)
離婚協議中でも相談できます。相談内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。

○**無料弁護士相談**(来所相談)

日時 7月1日(水)午後1時～3時、7月8日(水)・22日(水)午後6時30分～8時30分、8月5日(水)午後1時～3時

定員 各日程先着4人

○**講習会「介護福祉士実務者研修(通信)」**
通信による講習会です。無資格者は別途研修があります。受講無料ですが、教材費の一部1万円は自己負担です。なお、8月から10月までは自宅でのレポート課題があります。

日程 10月17日～12月19日の期間中の毎週土曜日

時間 午前9時30分～午後5時

場所 ウィズインターンスクール教室(福岡市中央区薬院3-3-5 4階)

定員 12人(託児あり)

申込締切日 7月13日(月)

○**講習会「登録販売者」**
受講無料ですが、教材費・検定料の一部1万円は自己負担です。検定日は12月中の予定です。

日程 8月20日～11月19日の月曜日～金曜日

時間 午後6時～8時30分

定員 20人(検定日を除き、託児あり)

申込締切日 7月29日(水)

申込・問い合わせ先 ひとり親サポートセンター(春日市原町3-1-7 クローバープラザ内) ☎584-3931

受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、土曜日および第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

高次脳機能障がいに関する相談会

高次脳機能障がいに関するさまざまな相談を受け付けます。相談は、予約した人を優先します。

日程 7月8日(水)午後1時～4時

場所 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

申込・問い合わせ先 高次脳機能障がい専門相談ホットライン ☎944-2011

無料法律相談

法的な知識が必要な複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。相談は予約が必要です。

日時 7月15日(水)午後1時～4時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

対象 原則として町内に住む人

※裁判所で訴訟中のもの、弁護士に依頼済みのものは受け付けできません。また、ひとつの内容につき1回の利用に限ります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時は必ずマスクを着用してください。また、発熱等症状がある場合は、来所相談をご遠慮ください。

定員 6人(先着順)

申込受付開始日 7月1日(水)

申込方法 窓口、電話

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

平和を仕事に 自衛官募集

国防や災害派遣、国際平和協力などに携わる自衛官の候補生を募集しています。陸・海・空それぞれの職種や役割、採用に関する詳細は、防衛相ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 自衛隊福岡地方協力本部 ☎584-1881

休日診療所看護師募集

粕屋北部休日診療所では、看護師を募集しています。募集要項や申込方法は、粕屋北部消防本部ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先 粕屋北部消防本部 ☎944-0131(直)

町シルバー人材センター 入会説明会

60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集します。

日時 7月15日(水)午前10時～11時

場所 そぴあしんぐう

問い合わせ先
町シルバー人材センター
☎963-4890

令和2年度の小・中学校用 教科書閲覧

学校関係者だけでなく、一般の人も閲覧できます。

展示期間 6月12日(金)～7月1日(水)
※土曜日・日曜日・祝日を除く

時間 午前9時～午後5時

場所 糟屋郡自治会館内 糟屋地区教育研究所(粕屋町上大隈55-1)

問い合わせ先
糟屋地区教育研究所
☎938-0895

福岡県介護に関する 入門的研修

介護未経験の人を対象とした無料の研修です。介護に関する基本的な知識を学びます。いずれの日程も、5日間すべての受講が必要です。

○**A日程** 7月30日(木)、8月6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水)
○**B日程** 8月9日(日)、23日(日)、9月6日(日)、13日(日)、20日(日)
○**C日程** 10月26日(月)、27日(火)、11月5日(木)、6日(金)、10日(火)
○**D日程** 11月19日(木)、26日(木)、12月3日(木)、10日(木)、17日(木)
○**E日程** 1月17日(日)、23日(土)、30日(土)、31日(日)、2月14日(日)

時間 (各日程共通) 午前10時～終了時間は日程による

場所
○**A日程** 電気ビル共創館(福岡市中央区渡辺通2-1-82)
○**B日程** サンコスモ古賀(古賀市庄205)
○**C・D・E日程** クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

定員 全日程計50人(先着順)

申込締切日
各日程の2週間前

申込・問い合わせ先 県社会福祉協議会 人材・情報課
☎584-3310

新宮町ファミリー・サポート・センター

町ファミサポでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」が地域で支え合って活動している有償ボランティアです。一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。

【利用例】
○通園・通学時の送迎、その後の預かり
○就職活動のとき
○リフレッシュしたいとき
○冠婚葬祭のとき
○参観や通院など子どもを連れて出かけにくいとき

【おねがい会員の登録】

登録方法 センターへ講習の申し込みをし、講習(1時間程度)の受講後、登録書類を記入

対象 町内に住む人または勤務する人で、生後6か月～小学6年生の子どもがいる人

※詳しくは、町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先
町ファミリー・サポート・センター
☎692-9622

傾聴ボランティアによる ふれあい10分コール そら

外出自粛などにより、人と会って話すことが難しくなっています。「誰とも話さずに1日が終わった…」という日々が続いている人はぜひ「ふれあい10分コール そら」にお電話(963-0921)ください。

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手をします。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

日時 7月3日(金)、10日(金)、17日(金)、31日(金)の午後1時～3時(1人10分程度)

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

対象 町内に住む人

料金 通話料の自己負担のみ

問い合わせ先
新宮町社会福祉協議会
☎963-0921

小規模飲食店での たばこ対策

健康増進法の改正により、令和2年4月1日から多くの人が利用するすべての施設において「原則として屋内禁煙」「20歳未満の人が喫煙エリアへ立ち入ることを禁止」「屋内喫煙は喫煙室限定とする」「喫煙室には標識掲示を義務付ける」こととなりました。

ただし、経過措置の条件を満たした飲食店であれば、届け出と標識掲示により、店内での喫煙が可能となります。条件や届け出様式などは、県のホームページ(受動喫煙で検索)をご確認ください。

届出先 県保健医療介護部健康増進課

問い合わせ先
県粕屋保健福祉事務所
☎939-1534

受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

水道の修理と下水の詰まりはこちら

名　称	電話番号	対応できる業務		
		漏水修理	漏水調査	排水の詰まり
(株)アステック	962-2522	○	○	○
(株)イースマイル	0120-123-456	○	○	○
上政工業(株)	612-5121	○	○	○
占部設備	090-5728-6073	○	○	○
(株)江川産業	943-3695	○	○	○
北設備工業(株)	621-1836	○	○	○
(有)小西設備	942-2119	○		
小森設備	976-1618 090-9721-1618	○		○
(有)佐倉設備	962-1205 090-8224-2444	○		○
三和産業(株)	410-6197	○	○	○
(有)新設	962-1773	○	○	
(有)中央技研	942-5860 080-3188-2605	○		○
(株)東管工	090-9659-4101	○	○	○
平川設備	940-2103	○		○
(株)福間住設	0940-43-3211	○	○	○
(有)豊新工業	962-4005	○		○
松尾設備	090-1975-3440	○		
(有)マナベ設備	963-3360 090-1196-9557	○		○

※営業日などは直接問い合わせください。
※この一覧表は「敷地内漏水の修理業者」として登録されたものですが、「新宮町指定給水装置工事業者」の登録をしている業者にも修理を依頼できます。(町ホームページに掲載しています。)

消防トピックス

粕屋北部消防本部　☎９４４－０１３１
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/

熱中症を予防して元気な夏を！

気温が急に高くなると、熱中症が疑われる人の救急搬送が多くなります。家でじっとしていても、室温や湿度が高くなることで体から熱が逃げにくくなり、熱中症になる場合があります。室内でも注意が必要です。

また、高齢者はのどの渇きに気づかないことがあります。定期的に水分補給をしましょう。

【熱中症予防のポイント】

○こまめに水分・塩分補給をする
○涼しい服装で過ごす
○外出時は日傘や帽子を活用する
○部屋の温度調節(めやすは28度)
○日ごろから健康管理に努める

【熱中症が疑われる人がいたら】

○涼しい場所へ避難させる
○衣服を脱がし、体を冷やす
○水分や塩分を補給させる(意識がない人には水を飲ませない)

※「意識がない」「呼びかけに対して返事がない」などの場合はすぐに119通報し、救急車を呼んでください。

編集後記

先月の発行600号を受け、お葉書をいただきました。中学生のお孫さんと「600号は50年やね！」とお話しされたそうです。改めてすごいなぁ、みなさんの暮らしのひとコマに関われて幸せだなぁと感じました。先月の編集後記で筋トレについて書いていたため、ベルトの穴が変わることを祈っていますとも書かれていました。体重が減ったかと思えば、暑くなってアイスを食べては増え…の繰り返しです。

(花田)

今月の表紙

大雨や台風の本格化に併せ、みなさんのご家庭に配布している「新宮町ハザードマップ」を今一度確認していただくため、表紙で紹介しました。また、今年は新型コロナウイルス感染症に気を付けた避難行動が求められます。詳しくは17ページをご覧ください。

Happy Birthday To You

6・7月生まれ

齋藤　叶和ちゃん
（上府）
6月17日生まれの2歳

叶和ちゃん2歳のお誕生日おめでとう！おしゃべり上手になったね★これからも元気に育ってね♥

三村　紗生ちゃん
（夜臼1）
6月12日生まれの2歳

紗生、2歳のお誕生日おめでとう！これからもお姉ちゃん達と仲良く、元気に育って下さい。生まれてきてくれて、ありがとう。

中島　蒼太ちゃん
（中央駅西）
6月5日生まれの2歳

お誕生日おめでとう☺蒼太の笑顔に癒されて元気をもらってるよ✨これからもご飯もりもり食べてすくすく成長してね☺大好きだよ♥

神田　蒼吉ちゃん
（湊）
6月2日生まれの2歳

面白いことをして沢山笑わせてくれるそうちゃん☺これからものびのび元気に育ってね♥

8月生まれで掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。定員（10人）になり次第締め切ります。
予約開始日時　6月30日（火）午前8時30分～
電話受付時間　8：30～17：00
写真・メッセージ提出期限　7月6日（月）
※写真は頭全体が入っているもの
申込・問い合わせ先
役場地域協働課　☎963－1734（直）

原口　滉大ちゃん
（杜の宮）
7月11日生まれの3歳

★滉大3歳のお誕生日おめでとう★いつもお姉ちゃんの真似をして笑わせてくれる滉大、これからも元気に遊んで大きくなぁ～れ♥

才所　煌ちゃん
（三代）
7月5日生まれの1歳

いつもニコニコ癒しのこうくん☺♥お兄ちゃんと仲良くスクスク大きく育ってね　生まれてきてくれてありがとう☺大好きだよ♥

衛藤　義斗ちゃん
（夜臼2）
6月27日生まれの1歳

義斗♥お誕生日おめでとう★いつも義斗に元気をもらってるよ☺これからも元気に成長してね！大好きだよ♥♥♥

野中　奏我ちゃん
（上府）
6月20日生まれの2歳

アンパンマン大好きな奏ちゃん☺奏ちゃんのアンパンチはみんなを笑顔にしてくれるよ！！生まれてきてくれてありがとう☺大好き♥

三原　朱夏ちゃん
（夜臼1）
7月28日生まれの3歳

朱夏ちゃんの笑顔で家の中がとっても明るくなります★これからもみんなでいっぱいあそぼうね♥3歳のお誕生日おめでとう！

阪東　智文ちゃん
（上府）
7月28日生まれの3歳

笑顔がかわいい智くん！3歳おめでとう！バイク上手になったね！お兄ちゃん、弟と一緒に元気に大きくなってね★

小松　賢之生ちゃん
（杜の宮）
7月26日生まれの1歳

まぁくん、お誕生日おめでとう。生まれてきてくれてありがとう。これからも元気で楽しい毎日を過ごしてね！

田口　栞ちゃん
（三代）
7月22日生まれの3歳

しおりちゃん、3歳のお誕生日おめでとう！イタズラたくさんするけど、ますます可愛くなっていくしおりちゃんにメロメロだよ☺

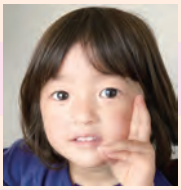

篠原　伊織ちゃん
（中央駅前）
7月17日生まれの3歳

お話し上手な伊織ちゃん。誕生日おめでとう！おはしもえんぴつも上手になったね。毎日一緒に笑って過ごそうね♥

大島　到ちゃん
（上府）
7月14日生まれの1歳

毎日みんなでいたちゃんの成長を見守ることができて幸せです☺これからもたくさん食べて笑って大きくなってね♥

※ホームページに掲載許可の人のみ受け付けますので、ご了承ください。

Active新宮　**広報しんぐう**　No.601

発　行　日■令和2年6月25日
編集・発行■新宮町役場地域協働課
福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号
☎963-1734（直）
ホームページアドレス■ https://www.town.shingu.fukuoka.jp/
配　　布■（有）ゆう紀／☎962-4303（5月号から変わりました。）

新宮町町花　みかんの花
新宮町町鳥　メジロ
新宮町町木　クスノキ
新宮町町木　松

耳で聴く広報誌　視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。
貸出場所　役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター　**問い合わせ先**　新宮町福祉センター　☎963-0921

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。